

右京区シンボルマーク

ようこそ右京区へ

1 右京区の概要

右京区は、京都市の西北部に位置しています。緑あふれる豊かな自然環境に恵まれ、農林業が盛んな一方で、「ものづくり都市・京都」を支える工業地域を有しており、映画産業をはじめ、文化・芸術・観光分野でも、京都を代表する名所を数多く有しています。こうした多様な資源のもと、それぞれの地域ごとの個性が育まれてきました。

[沿革] 昭和6年4月、1町9村の京都市編入により誕生

[面積] 291.95 km²

(京都市の35%を占め、市内1位)

[人口] 約20万人(市内2位)

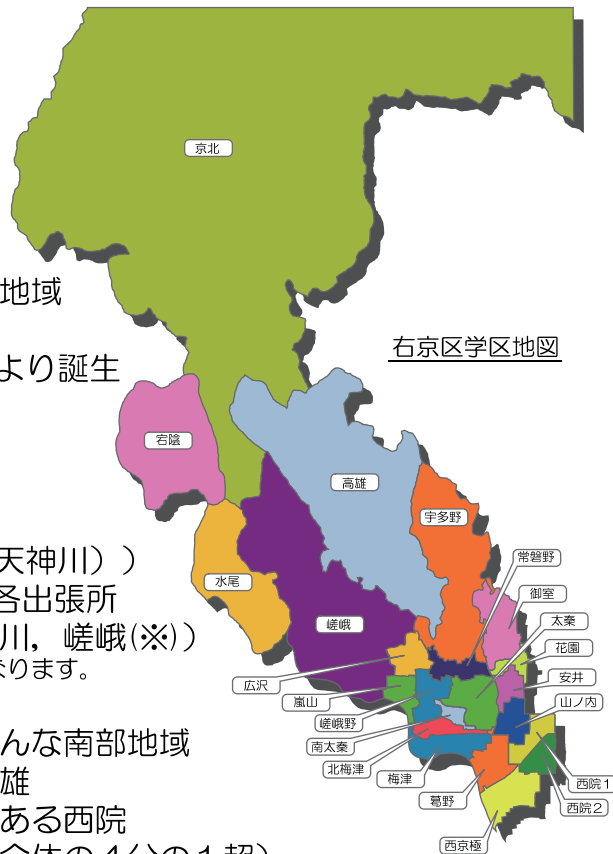
[世帯数] 約9万世帯(市内2位)

[区役所の機関等] 右京区役所(サンサ右京(太秦天神川))
嵯峨(※)・高雄・右陰・京北の各出張所
証明書発行コーナー(四条天神川, 嵯峨(※))

※ 平成26年4月1日から嵯峨出張所は証明書発行コーナーになります。

[多様な地域性や名所等]

- ・ 自然豊かな水尾, 右陰, 京北
- ・ 工業が盛んな南部地域
- ・ 全国的にも名高い観光地である嵯峨, 嵐山, 高雄
- ・ 映画産業で知られた太秦
- ・ 東の玄関口である西院
- ・ 4件の世界文化遺産, 57件の国宝(ともに市全体の4分の1超)



右京区学区地図

2 右京区基本計画2020「右京かがやきプラン」

「右京かがやきプラン」は、市基本計画「はばたけ未来へ! 京プラン」と相互に補完しあう、右京区の将来像や目指すべき方向を区民や事業者と行政が共有するための中期ビジョンです。

このプランを推進するため、「右京区まちづくり区民会議」(自治会連合会をはじめ、各種団体やNPO等の市民活動団体, 学校, 大学, 企業, 行政などを中心に構成)を核とした取組を進めています。



3 右京区の広報媒体

- ・ 市民しんぶん(市版: 毎月1日発行, 右京区版: 毎月15日発行)

- ・ 右京区役所ホームページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>)
各種手続の方法や区役所が実施するイベントなど, 区役所の最新情報を掲載



- ・ 右京区役所facebookページ(<http://www.facebook.com/ukyoku>)
区役所やまちづくりなどの最新情報を随時掲載



- ・ インターネットテレビ「右京コミュニティ」(<http://www.uctv.jp/>)
住民の皆様自身が発信者となるインターネットテレビ。地域まちづくり情報を動画で配信



4 右京ファンクラブ協賛金・ふるさと納税寄付金の募集

右京区では、区民の皆様（＝右京ファン）からいただいた協賛金をもとに、まちづくりを地域の自律的な運営によって行うことを目指しています。

右京が好き、右京に暮らし、働く、そんな皆さん自身で右京を住みよいまちにしませんか。

〔右京ファンクラブ協賛金〕（法人会員1口5万円、個人会員1口千円）

個人会員には特製ピンバッジを進呈。法人の方は広告宣伝費等として処理することにより、その一部又は全部を損金又は必要経費に算入することができます。

（お問合せ・お申込み）右京区役所 地域力推進室（電話861-1784）

〔だいすきっ！京都。寄付金〕（ふるさと納税。個人のみ）

確定申告により、所得税及び住民税の寄付金控除が受けられます（控除額は所得や寄付金額等によって異なります。）。

（お問合せ・お申込み）財政課（電話222-3290）、右京区役所 地域力推進室（電話861-1784）

5 区民が交流する機会

各学区において、自治連合会や社会福祉協議会、体育振興会、自主防災会をはじめ、様々な団体により、区民運動会、福祉まつり、防災訓練等の多様な事業が実施されています。

また、区全体で行われる事業としては次のようなものがあります。

年2回 「右京区まちづくり区民会議」

年6回 「まちづくりキャンパス@右京」

共に右京のまちづくりについて議論し、実現するための場

4月 「れんげを摘む会」

北嵯峨の田園でれんげ摘みや自然散策

10月頃 「ふれあいフェスティバル」

楽しいステージや模擬店で賑わう野外イベント

11月頃 「区民オリエンテーリング」

美しい嵯峨野路で誰もが気軽に参加できるウォーキングイベント

12月頃 「文化フェスティバル」

区民の方々の文化活動のステージ発表

2月頃 「区民美術展及び区内高等学校絵画展」

絵画・書・工芸等のアマチュア公募展

※ これらイベント等の情報は、市民しんぶん右京区版や右京区役所ホームページ等で紹介しています。



ふれあいフェスティバル



区民オリエンテーリング

入いましょう 自治会・町内会に

◆自治会・町内会は、まちと人を守っています。

「子どもの登下校は安全かな・・・」「空き巣やひったくりに遭わないかしら・・・」「震災が起きたら、どこに避難すれば・・・」。慣れない土地での新生活は何かと不安なものです。そんなときに頼りになるのが、ご近所さん、自治会・町内会です。

ここ京都には、長い歴史の中で培われた住民自治の伝統があり、自治会・町内会が中心となって、安心で快適に暮らせるまちを築いています。

◆京都市は自治会・町内会を応援しています！

京都市では「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を定めて、自治会・町内会などの地域活動を応援しています。お住まいの地域の自治会・町内会に加入して、まずはお隣さんから、ご近所付き合いの輪を広げてみませんか。

○地域活動に関するお問い合わせはこちらまで

<京都市地域コミュニティサポートセンター>

皆の輪で暮らし安らぐ

電話番号：222-3098 FAX：222-3042

Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.jp

<右京区役所地域力推進室まちづくり推進担当>

電話番号：861-1264

○自治会・町内会やNPO法人に関する情報を発信しています。

京都市 自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト

京都市 自治会 おうえん

検索

